「国立病院・労災病院等の在り方を考える検討会」の設置について

1 検討会の開催の経緯

「厚生労働省独立行政法人・公益法人等整理合理化委員会」報告書(平成22年12月27日)において、「国立病院機構と労働者健康福祉機構は、傘下の病院のネットワークの統合や個別病院の再編、整理のために「国立病院・労災病院等の在り方を考える検討会(仮称)」を設置して検討を始め、1年を目途に結論を得る」とされたことによる。

2 主な検討内容

全病院について、①政策医療を提供する病院としての存在理由、②公的病院としての存在理由(民間病院としては経営的に担えないのか否か、病院ネットワークに組み入れる必要性があるか否か、など)といった観点から一体的、総合的に見直す。

3 検討会の構成員

別紙参照

4 事務局

医政局国立病院課(国立病院機構管理室)及び労働基準局労災補償部労災管理課と し、必要に応じて大臣官房総務課が資料、方向性等について調整を行う。

国立病院・労災病院等の在り方を考える検討会構成員

(氏 名) (役 職)

あい かわ なお き 相 川 直 樹 慶應義塾大学名誉教授

あい ざわ よし はる 相 澤 好 治 学校法人北里研究所理事北里大学副学長

は は まき ひこ 東京大学大学院法学政治学研究科教授

く とう しょう じ エ 藤 翔 二 公益財団法人結核予防会複十字病院長

しん たに のぶ ゆき 新 谷 信 幸 日本労働組合総連合会総合労働局長

きか はし のぶ ぉ 高 橋 信 雄 JFEスチール株式会社安全衛生部長

ছেত ಶ್ರೀಗಾಗಿ ಕ್ಷಾಸ್ತ್ರಿಸ್ತರ್ ಪ್ರವಾಣ ಪ್ರತಿ ಪ್ರಕ್ಷ ಪ್ರತಿ ಪ್ರಕ್ಷ ಪ್ರತಿ ಪ್ರಕ್ಷ ಪ್ರತಿ ಪ್ರಕ್ಷ ಪ್ರತಿ ಪ್ರಕ್ಷ ಪ್ರಕ್ಷ ಪ್ರತಿ ಪ್ರಕ್ಷ ಪ್ರತಿ ಪ್ರಕ್ಷ ಪ್ರತಿ ಪ್ರಕ್ಷ ಪ್ರಕ್ಷ ಪ್ರಕ್ಷ ಪ್ರಕ್ಷ ಪ್ರತಿ ಪ್ರಕ್ಷ ಪ್ರತಿ ಪ್ರಕ್ಷ ಪ್ರಕ್ಷ ಪ್ರಕ್ಷ ಪ್ರಕ್ಷ ಪ್ರಕ್ಷ ಪ್ರತಿ ಪ್ರಕ್ಷ ಪ್ರತಿ ಪ್ರಕ್ಷ ಪ್ರಕ್ಷ ಪ್ರಕ್ಷ ಪ್ರಕ್ಷ ಪ್ರಕ್ಷ ಪ್ರತಿ ಪ್ರಕ್ಷ ಪ್ರಕ್ಷ ಪ್ರಕ್ಷ ಪ್ರತಿ ಪ್ರಕ್ಷ ಪ್ರಕ್ಷ ಪ್ರಕ್ಷ ಪ್ರತಿ ಪ್ರಕ್ಷ ಪ

やま だ ふみと 日本赤十字社事業局長

pt. は、 Lipん すけ 渡 辺 俊 介 東京女子医科大学医学部客員教授

平成 23 年 4 月 20 日現在

五十音順、敬称略

国立病院機構及び労働者健康福祉機構の組織の在り方に係る検討状況

国立病院機構



労働者健康福祉 機構

独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針 (平成22年12月7日閣議決定)

病院単位での国立病院・労災病院との診療連携の構築や国立病院・労災病院を含む地域の公的病院との再編等についても広く検討し、病院配置の再編等を含む総合的な検討について、厚生労働省として前倒しして早期に取りまとめる。(22年度から実施)

厚生労働省独立行政法人・公益法人等整理合理化委員会報告書(平成22年12月27日)

国立病院機構と労働者健康福祉機構は、傘下の病院のネットワークの統合や個別病院の再編、整理のために、「国立病院・労災病院等の在り方を考える検討会(仮称)」を設置して検討を始め、1年を目途に結論を得る。



厚生労働省内に、<u>「国立病院・労災病院等の在り方を考える検討</u> 会」を設置

これまでの議論を踏まえた検討すべき事項

国立病院、労災病院の存在意義・役割

- 〇 政策医療を提供する病院、公的な病院としての存在意義についてどう考えるか。
 - ・ 政策医療を提供する病院としての存在意義として、国の政策目標の下、結核、 重症心身障害、筋ジストロフィー及び石綿関連疾患など、採算面から民間病院で は必ずしも提供されないおそれのある医療の提供等が挙げられるのではないか。
 - ・ 公的な病院としての存在意義として、民間病院では困難なこともある医師の養成、救急医療の提供、臨床研究を含めた治験などが挙げられるのではないか。
- 一般医療を提供する病院としての存在意義についてどう考えるか。
 - 政策医療だけでなく、一般医療の提供、地域医療への貢献などについても、自 治体病院等への影響も勘案しつつ、力を入れる必要があるのではないか。
- 政策医療を行うに当たっての国立病院、労災病院の役割についてどう考えるか。
 - 政策医療そのものの提供に加え、臨床データを活用した調査研究に基づく政策 医療に係る診療指針等(モデル予防法やモデル医療技術の開発、全国斉一的な労 災認定の審査方法の確立等)を民間病院等に対して発信することなどが挙げられ るのではないか。
- 国立病院、労災病院それぞれの個別病院の特徴を発信していくべきではないか。
 - ・ 国立病院、労災病院が近接する場合等において、効率的に医療を受けられるよう、相互の特徴的な機能について患者が情報を得られる仕組みがあると良いのではないか。

これまでの議論を踏まえた検討すべき事項(続き)

国立病院、労災病院の今後の在り方

- 今後の方向性について
 - 長期的には統合もあり得るが、それまでには個別に抱える経営課題の解決や 両法人の労働条件の統一化等いくつものステップが必要であり、現時点では両病 院間の連携をいかに強めるかを議論すべきではないか。
- 政策医療の在り方について
 - 政策医療の定義、範囲についてどう考えるか。(救急医療、メンタルヘルス等を含め、幅広く捉える必要があるのではないか。)
 - 政策医療と一般医療の関係についてどう考えるか。(政策医療に係る質の維持・向上のため、また、政策医療に係る赤字補填のためにも一般医療は重要ではないか。)
 - 一般医療で政策医療の赤字を補填するという構造をどう考えるか。(政策医療 は政策医療で成り立つよう国からの補助があって然るべきではないか。)
- 連携の在り方について
 - ・ メリットがあると考えられる部分(診療情報の収集・共有、共同研究、IT関係のネット共有、医療機器等の共同購入など)について連携を進めてはどうか。
 - 他機関(産業医科大学など)との連携についてどう考えるか。
 - ・ 国立病院、労災病院間での人事交流についてどう考えるか。
 - ・ 疾病に応じてお互いに患者を紹介する等の連携を進めてはどうか。

平成23年10月4日行政刷新会議 独立行政法人改革に関する分科会 第2WG提出資料より抜粋

今後の検討の方向等

「国立病院・労災病院等の在り方を考える検討会」では、両病院の統合について、両法人の本部間接部門の削減、研究事業のシナジー効果がメリットとして指摘される一方、両病院の職員が公務員(国立病院)か非公務員(労災病院)で異なること、労災病院等の抱える多額の累積欠損金(384億円)の問題、財源が異なる(国立病院(一般財源)、労災病院(労働保険料))など、統合に当たっての課題が指摘されており、国立病院及び労災病院のネットワークの統合の1ステップとして、統合と同様のシナジー効果や間接部門の削減を図るべく、次のような連携策を講じるべきとの意見が出ている。

- ① 医療機器及び医薬品の共同購入
- ② 治験の共同実施
- ③ 診療情報等のシステムの相互利用、医学的知見及び症例データの共有化
- ④ 疾病研究(メンタルヘルス、過労死など)に関する連携・協力
- ⑤ 人事交流

したがって、両病院の統合に当たっては、これらの課題を解消していくというステップが必要と考えているが、両病院間の統合と同様の効果が得られるものについては、早急に実施していく方向で検討を進めている。

今後、本検討会の報告書や、現在進められている行政刷新会議(独立行政法人に関する 分科会)における独立行政法人の制度・組織の見直しの検討状況等を踏まえ対応すること としている。